

令和3年度 事業戦略等推進事業費補助金2次募集 募集要項

1. 募集目的

県内中小企業者等が経営革新計画、事業戦略、経営計画又はこれらに準ずる事業計画の実現化のために計画に沿って行う取り組みを支援することにより、生産性の向上など企業の継続的な発展につなげ、地域の中小企業等の振興を図ることを目的とします。

2. 募集する事業について

(1) 募集する事業：事業戦略等推進事業

(2) 補助対象者：中小企業者等

※「中小企業者等」とは、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者並びに同条第2項に規定する組合等、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）に規定する小規模事業者、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に規定する農業協同組合、水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に規定する漁業協同組合及び森林組合法（昭和53年法律第36号）に規定する森林組合及び特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人とする。

※ただし、以下に該当しない事業であること。

- ① 公序良俗に反する事業
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条により定める事業
- ③ その他申請要件を満たさない事業

(3) 補助対象事業区分

「販路開拓事業」「人材養成・人材確保事業」

※「販路開拓事業」における広告宣伝費については主に県外向けに行うものを対象とします。

(4) 補助内容

補助率：1/2 以内

補助限度額：上記2事業全体で上限200万円（下限10万円）

※ただし、広告宣伝費、委託費については下記のとおり上限規定あり。

- ・広告宣伝費：「販路開拓事業」及び「人材養成・人材確保事業」併せて補助金上限100万円
- ・委託費：「販路開拓事業」及び「人材養成・人材確保事業」併せて補助金上限100万円

事業期間：6ヵ月以内

(5) 申請要件等

申請にあたっては、下記のいずれかの要件を満たした計画を策定し、その計画に基づいた取り組みであること（申請する取り組みが計画に記載されていること）

- ・中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定
- ・当センターの事業戦略支援会議が承認した「事業戦略」の策定
- ・県内商工会または商工会議所が認定した「経営計画」の策定
- ・その他、これらに準ずる事業計画の策定

3. スケジュール

募集期間	令和3年6月21日（月）～令和3年7月16日（金）17時必着
審査会	令和3年8月上旬頃 予定
交付決定	令和3年8月下旬頃 予定
事業期間	交付決定日～最長6ヵ月間

※予算がなくなり次第、申請受付を終了いたします。

※交付決定日以前に着手した経費は補助対象外になります。

4. 応募方法等

（1）応募書類：応募にあたっては下記書類をご提出ください。

【全事業者】 【共通】	①補助金交付申請書 ②県税の納税証明（ <u>滞納が無いことを証するもの／正本</u> ）※申請日から3か月以内のもの ③税外未収金債務の滞納がないことを示す <u>誓約書兼同意書（代表者の自署）</u> ④決算書の写し（直近2期分） ⑤定款の写し又は履歴事項全部証明書（写し可）※証明書は申請日から3か月以内のもの ⑥申請金額の積算根拠となるような資料（見積書、料金表、過去の請求書等）			
	＜経営革新計画に基づき 申請する場合＞	＜事業戦略に基づき 申請する場合＞	＜経営計画に基づき 申請する場合＞	＜これらに準ずる事業計画 に基づき申請する場合＞
【該当事業者のみ】	①経営革新計画承認通知書 （写し） ②経営革新計画に係る承認 申請書（写し） ③各事業計画と補助事業の 位置付けについて（添付様 式1） ④資金計画書（添付様式2）	①事業戦略（写し） ②各事業計画と補助 事業の位置付けにつ いて（添付様式1） ③資金計画書（添付 様式2）	①経営計画認定通知書 （写し） ②経営計画書（写し） ③各事業計画と補助事 業の位置付けについて （添付様式1） ④資金計画書（添付様 式2）	①策定した計画書（写 し） ②各事業計画と補助事 業の位置付けについて （添付様式1） ③資金計画書（添付様 式2）
	＜販路開拓事業において、展示会等への出展が含まれる場合＞			
	①販路開拓事業に係る取り組み概要（添付様式3） ②出展するアイテム等が詳しく分かる資料 ③出展する展示会の内容が分かる資料			
	＜SDGs（持続可能な開発目標）と補助事業が関連する場合＞			
	●添付様式4 SDGs（持続可能な開発目標）と補助事業の関連性（加点点目）			

※各種様式等については当センターHPよりダウンロードしてください。

当センターHP ⇒ https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin_2021.php

（2）受付方法

申請書類一式を経営支援課まで郵送または持参してください。

（※令和3年度より、申請書類の押印省略が可能となりましたが、納税証明書は正本が必要となるため、郵送等で提出をお願いします。）

なお、募集期間最終日の 17 時までには受付を完了したものを審査の対象とします。

5. 審査の実施

申請書類及び申請者のプレゼンテーションにより審査会において審査を行います。申請件数によっては、一部申請において申請書類のみでの審査になる場合があります。

6. 審査の視点

審査においては、下記の 6 つの視点から総合的に評価を行います。

- ①新規性・革新性：製品等が新規的、革新的か。競合他社に対して優位性はあるか、差別化されているか。
- ②市場性・成長性：ターゲットとする市場や顧客が明確か、製品等はニーズに沿ったものになっているか。
- ③実現可能性：事業の課題と解決方法は明確かつ適切で実現可能性は高いか。
取組体制や事業スケジュール、財務計画は適切か。
- ④計画との整合性：経営革新計画、事業戦略、経営計画等各計画に位置付けられた適切で効果的な取り組みか。
- ⑤地域活性化への波及効果：地域経済等に好影響を与えるものか。
- ⑥事業経費の妥当性：事業経費が適切に見積もられているか。

また、下記の 3 項目において加点・減点する場合があります。

- (1) 補助事業が SDGs と関連した取り組みの場合は加点となります。
- (2) ①過去 5 年で本補助事業を活用しておらず、新たな申請である場合は加点となります。
②過去 5 年で本補助事業を活用しているが、過去の成果を踏まえた計画や過去補助事業と比較して明確な違いや工夫が見られない場合は減点となる場合があります。
- (3) 当センターの承認を受けた事業戦略に基づき、事業戦略の実現化を図る取り組みであると認められた場合は加点となります。

7. 審査結果について

審査結果は申請者に文書で通知します。また、採択結果（採択事業者名、事業計画名、採択者数等）を当センターHP にて公表します。

8. 2 次募集以降のスケジュール

2 次募集以降は以下のスケジュールを予定しています。

○ 3 次募集：令和 3 年 9 月下旬～10 月下旬募集、11 月下旬審査会、12 月上旬交付決定

○ 4 次募集：令和 3 年 12 月上旬～1 月上旬募集、2 月中旬審査会、2 月下旬交付決定

※ただし、予算状況によっては募集回数、募集内容等が変更になる場合があります。

9. その他（注意事項等）

- ・提出された書類等は返却しません。
- ・申請時点において、他の補助制度等の採択を受けている場合、同一の内容についての申請はできません。
- ・採択者は、採択後 5 年程度事業の進捗確認や調査等に協力していただきます。

10. お問い合わせ先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

[TEL] 088-845-6600 / [FAX] 088-846-2556

[E-mail] kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

[HP] <http://www.joho-kochi.or.jp/>